

## 監督員評定

### 1. 施工体制 — I. 施工体制一般

#### 【評価結果項目】

- a. 適切である
- b. ほぼ適切である
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや不適切である
- e. 不適切である

#### 「評価対象項目」

- ① 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。
- ② 施工計画書を、工事着手前に提出している。 ※ 2-I-12-1)
- ③ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 ※ 2-I-12-3)
- ④ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。
- ⑤ 元請が下請の作業成果を検査している。 ※ 1-I-4-4)
- ⑥ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ※ 2-I-12-2)
- ⑦ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。
- ⑧ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。
- ⑨ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。
- ⑩ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。
- ⑪ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 ( 0 %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

#### ●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… b

評価値が80%未満…………… c

#### [マイナス要因]

- 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。  
上記該当があれば…………… d
- 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。  
上記該当があれば…………… e

**評価：**

## 監督員評定

### 1. 施工体制 — II. 配置技術者

#### 【評価結果項目】

- a. 適切である
- b. ほぼ適切である
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや不適切である
- e. 不適切である

#### 「評価対象項目」

##### 【全体を評価する項目】

- ① 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。
- ② 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 ※ 1-II-7-1)、8-1)

##### 【現場代理人を評価する項目】

- ③ 現場代理人が、工事全体を把握している。
- ④ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ※ 2-I-11-2)
- ⑤ 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 ※ 1-II-6-2)

##### 【監理（主任）技術者を」評価する項目】

- ⑥ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。
- ⑦ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ※ 1-II-9-3)
- ⑧ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。
- ⑨ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ※ 1-I-4-8)
- ⑩ 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。
- ⑪ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 ( 0 %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

#### ●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… b

評価値が80%未満…………… c

#### [マイナス要因]

- 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。  
上記該当があれば…………… d
- 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。  
上記該当があれば…………… e

評価：

## 監督員評定

### 2. 施工状況 — I. 施工管理

#### 【評価結果項目】

- a. 適切である
- b. ほぼ適切である
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや不適切である
- e. 不適切である

#### 「評価対象項目」

- ① 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。
- ② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 ※ 2-I-12-4)
- ③ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。
- ④ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ※ 2-I-13-2)
- ⑤ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ※ 2-I-13-3)
- ⑥ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ※ 2-I-13-3)
- ⑦ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。
- ⑧ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。
- ⑨ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。
- ⑩ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ※ 2-I-17-
- ⑪ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ※ 2-I-18-1)
- ⑫ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 ( 0 %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

#### ●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… b

評価値が80%未満…………… c

#### [マイナス要因]

- 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。  
上記該当があれば…………… d
- 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。  
上記該当があれば…………… e

評価：